



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 320

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部500円

新型コロナウイルスの侵入メカニズム ACE受容体増やすニコチン! ～空気感染させる「喫煙室」閉鎖を～

「新型コロナウイルス」の感染が拡がり、その対応に追われる政府・厚労省をはじめ医療関係者などがメディアを通じて国民に情報提供をし、適切な行動をとるよう呼びかけていますが、終息の見通しは未だ立っていません。

こうした状況の中、日本禁煙学会や日本呼吸器学会では「喫煙者が罹患すると重篤化・死亡しやすい」という警告をいち早く発しましたが、最大の組織である日本感染症学会、日本環境感染学会はほとんど問題提起をしていません。今回は、日本禁煙学会理事である松崎道幸医師から、ニコチンと新型コロナウイルスの関係や課題について、わかりやすく解説頂きました。厚く御礼申し上げます。(編集長・渡辺文学)

新型コロナウイルスとタバコ

日本禁煙学会理事 松崎 道幸

■コロナの侵入口広げるニコチン



新型コロナウイルスはACE受容体という「穴」から細胞に入り込み細胞に感染します。ACE受容体はもともと人類がストレスに対抗するために瞳孔を広げ、心拍数を上げ、血圧を上げて戦闘態勢を準備する交感神経を活発化させる役割を持っています。

これはこれで人類の生存に役立っていたわけですが、この働きが行き過ぎると、炎症が起きやすくなり、自己免疫疾患や感染症、がんなどが発生しやすくなります。

一方、タバコを吸うとニコチン受容体というニコチンを受け入れる「穴」が増えます。実はニコチンには、ACE受容体を増やす働きも持っているようです。ですから、タバコを吸えば吸うほど、新型コロナウイルスが細胞に入るための「穴」が増えることになります。

ニコチン受容体の「穴」はACE受容体という「穴」と共同作業で、ヒトの体を新型コロナウイルスに弱い体に変える働きをしています。

事実、新型コロナウイルスに感染した場合、喫煙者の方がずっと重症化し、死亡する危険も増えることが分かっています。たとえば、中国での調査では、新型コロナウイルスに感染した場合、喫煙歴があると重症化する恐れが14倍にも高くなっていました。

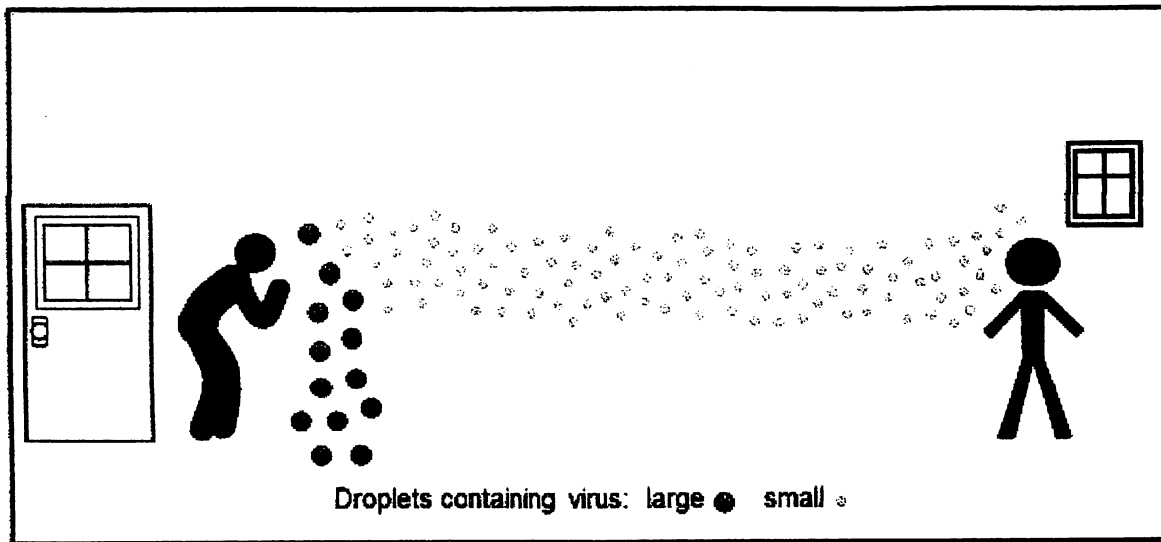
またCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の患者さんもコロナに感染すると、COPDのない方より4倍以上重症化しやすいのですが、この病気のほとんどは喫煙が原因です。

■加熱式タバコ・電子タバコも危ない

加熱式タバコを使用すると紙巻きタバコと同じかそれ以上ニコチンが体に入り込みます。

ニコチン、香料、様々な化学物質（マリファナまでも）入りのe-リキッド、e-オイルを加熱して発生させたエアロゾルを吸い込む電子タバコ（ペイパー）は2003年から販売されていますが、2012年初めに、電子タバコによって急性の肺炎が引き起こされることが報告されました。

その後、好酸球性肺炎、びまん性肺胞障害、器質化肺炎など様々な呼吸器障害が報告されています。



(Morawska L 他. Environ Int. 2020)

—* 1面からの続き—

紙巻きタバコ喫煙者が電子タバコを使用すると、気管支の表面がただれ、酸素が取り込みにくくなり、ヘビースモーカーでは一時的な動脈血の酸素が足りなくなるという重大なことが起こっていることが明らかとなりました。

したがって、電子タバコ使用者がコロナに感染した場合、肺炎がさらに重症となるおそれがあると考えられます。加熱式タバコも電子タバコも今すぐやめましょう。

もう一つ問題なのは、紙巻きタバコや電子タバコの使用によって発生したエアロゾルは、新型コロナウイルスの運搬役となりかねません。

タバコ煙や加熱式タバコのエアロゾルがある環境は、ウイルス感染の危険も大きいと考えた方がよさそうです。

■空気感染の問題

コロナウイルスの系統の感染症SARS（サーズ）は、病棟や介護施設で空気感染による集団感染が起きていました。

空気感染とは、直接咳やくしゃみで発生した飛沫を浴びるのではなく軽い咳、呼吸や会話に伴って感染者から排出された小飛沫の水分が蒸発して、ウイルスを含む微粒子（エアロゾル）となって屋内の空気に広がり、それを吸い込んで感染するというものです。

このウイルスを含む微小な飛沫は、場合によっては数メートルから十数メートルも移動し、時間がたてば屋内全体に充満する可能性があります。「喫煙室」こそ、飛沫感染だけでなく、空気感染の好発環境なのです。

(Morawska L他. Environ Int. 2020)

■喫煙室は濃厚接触の場

日本環境感染症学会のガイドラインでは、①2メートル以内で、②数分以上、③マスクなどの感染防護具なしで、感染者と接触した場合は「濃厚接触」と判定され「2週間の自宅待機」を言い渡されます。（表）

現在の換気工学では、数字上1時間に何回空気が入れ替わると設定されていても、室内のすべての空気が入れ替わるわけではありません。空気の入れ替わらないデッドスペースが非常に多いことが問題とされています。

したがって、新型コロナウイルスのアウトブレイクが起きた現在、濃厚接触の場である「喫煙室」については、今後、その存在が許容できない時代に突入したものと私は考えます。

「命こそ宝」。タバコ製品の消費を止めることが、あなたとその周りに方々の命を守ることになるという訴えを、今こそしっかり広めたいと思っています。【まつぎき・みちゆき】

表 喫煙室・喫煙所は濃厚接触の場であることの説明

| | 診察室 | 喫煙所・喫煙室 |
|-------------------------|------------------------|-------------------------------|
| シナリオ | 咳のある患者さん(翌日コロナ肺炎と確定)診察 | 喫煙室で一本タバコを吸った。2m以内に咳をする喫煙者あり |
| 自分 | (医師)マスクなし | マスクなし |
| 相手 | (患者さん)マスクなし | マスクなし |
| 距離 | 1メートル | 50センチ~1メートル |
| 接触時間 | 5分以上 | 平均5~6分 |
| 判定 (日本環境感染症学会ガイドライン) | 濃厚接触 | 濃厚接触 (同室喫煙者がコロナウイルス感染者の場合) |
| 就業制限 | 2週間自宅待機・健康観察 | 2週間自宅待機相当 |

新型コロナウイルスと喫煙に関する声明

国際結核肺疾患連合

国際結核肺疾患連合は、今回の「新型コロナウイルス」(COVID-19)パンデミックが世界の13億人の喫煙者とタバコ関連疾患によって、大きな負担を強いられている低~中所得国の保健システムに甚大な被害をもたらすことを懸念している。

喫煙は非感染性疾患の主要原因である。さらにタバコ使用は現時点において極めて危険な行為である。世界保健機関は、心臓病、糖尿病、慢性肺疾患、がんなどの非感染性疾患を持つ者ほどCOVID-19感染で重症化しやすいと述べている。

■タバコが感染を重症化させる

喫煙は免疫システムを弱らせ、感染から体を守る働きを弱める。COVID-19感染でも同じことが起きている。

2月にNEJMに1,099名のCOVID-19感染者の臨床経過を報告した。それによると重症のCOVID-19感染者173名中16.9%が現在喫煙者、5.2%が過去喫煙者であり、人工呼吸・ICU管理・死亡となった者の25%が喫煙者であったという。

国際結核肺疾患連合代表のクアン博士は「今が禁煙を実行するベストタイムである。市民に喫煙がコロナ重症化の主因であるという事実を告げ、大々的な禁煙活動を実行することは、すべての国々に課された道徳的要請である」と述べている。

国際結核肺疾患連合は、すべての国々がタバコ規制枠組条約(181か国加盟)に基づき、効果の証明された禁煙推進対策の実践を最優先課題とすべきであると考えている。

国際結核肺疾患連合は、タバコ産業がブログやSNSを通じて、喫煙がCOVID-19感染を重症化することはないという誤った情報を拡散していることに強い懸念を示すものである。

クアン博士は、COVID-19危機に付け込んで、政府に資金提供を行い、パートナーシップを深め、PR活動を強めようと画策していると指摘した。

タバコ産業は、それに加えて、毎年800万人の命を奪ううえ、COVID-19危機をさらに悪化させているタバコ製品の売り込みを強力に行っている。

クアン博士は「COVID-19感染が喫煙によって重症化するという証拠が次々に報告されている現在、タバコ産業がCOVID-19と戦おうとするならば、今すぐタバコ製品の製造と販売および販売促進活動をやめるべきである」と述べている。

新型コロナウイルス感染症とタバコについて(要旨)

日本呼吸器学会

■喫煙は新型コロナ重症化最大のリスク

中国・武漢を中心にCOVID-19患者1,099名の臨床データを分析した研究では、喫煙者は死亡する危険性が非喫煙者の3倍以上になることが明らかになりました。また年齢や糖尿病、高血圧などと比べても、重症化の最大のリスクであることも報告されています。

世界保健機関(WHO)も新型コロナ対策として「禁煙」を強く推奨する声明を出しています。

感染予防として手洗い・マスクが重要なように、ウイルスの付着した手で口元に触れることは、感染のリスクになります。タバコを吸うと何度も口元に汚染された可能性のある手を近づけることになるため、感染リスクを高めることになります。

■三密の喫煙室は濃厚接触の場

マスクをせずに2メートル以内の距離で感染者と数分間過ごすことは、濃厚接触に当たります。

三密＝「密閉」「密集」「密接」の場である喫煙室の使用は、感染の危険と隣り合わせであり、すでに東京・港区は屋外の喫煙コーナー28カ所を閉鎖しました。

喫煙者の方は、喫煙室・喫煙コーナーの利用はやめましょう。施設の管理者のかたは、早めに喫煙室を閉鎖しましょう。

■家族・近隣の受動喫煙を増やさない

「緊急事態宣言」発出後、全国で在宅勤務や外出の自粛が求められています。その結果受動喫煙が増えてしまえば、大切な家族の健康を害することになります。ベランダや換気扇の下で喫煙しても家族の受動喫煙はなくなり、隣家への受動喫煙によるトラブルも発生しています。

周囲の受動喫煙をなくす唯一の方法は、あなたが禁煙することです。

■この機会に禁煙を!

ストレスのため、喫煙量が増えたり、再喫煙した方もいるかも知れませんが、そんな今こそ禁煙のチャンスです。

禁煙治療を受けることを考えましょう。禁煙外来は、2020年度より、スマホやネットを利用するオンライン診療が認められ、禁煙治療を受けやすくなりました。

また、薬局で市販薬のニコチンガムやニコチンパッチを手に入れ、薬剤師と相談しながら禁煙することもできます。あなた自身と家族、同僚を守るため、ぜひこの機会に禁煙しましょう。

2020年4月20日

ペットを襲う「受動喫煙」のリスク ～知ってほしい問題点～

まねき猫ホスピタル院長 獣医師
石井万寿美



受動喫煙防止をうたった「改正健康増進法」の全面施行が4月1日から行われました。原則的に店舗や施設などにおいて、室内では禁煙となります。ただ、それだけでペットの健康が守られるわけではありません。この機会に「タバコとペット」の健康被害について考えてみたいと思います。「タバコ」はペットを命の危険にさらすこともあり、そのことを解説しましょう。

■副流煙と主流煙

タバコの煙は、肺の中に吸入される「主流煙」、そして、火のついた先端から立ち上る「副流煙」があります。有害物質は副流煙の方が多いと言われています。この「受動喫煙」が問題になります。タバコを吸わないペットが「副流煙」に触れるので健康に害を及ぼすのです。

■ペットの受動喫煙とは

受動喫煙とは、飼い主など、喫煙者のタバコの煙を浴びることです。ペットは、受動喫煙にさらされると、病気になりやすいのです。小さい体で、タバコを直接口から吸う主流煙に比べ、フィルターで保護されていないためです。

厚生労働省によりますと、有害物質は主流煙よりもニコチンは2.8倍、タールは3.4倍、一酸化炭素は4.7倍も多くなります。また発がん性のある化学物質であるベンゾピレン、ニトロソアミンなどもあります。これらを多量に体の中に取り込むこととなります。

■3次喫煙

「3次喫煙」という言葉をご存知でしょうか。これはタバコの副流煙が衣服や壁、カーテン、絨毯などに付着して、その残留物が再び直接・間接的に被害をもたらすというものです。

犬や猫は、家飼いの子が増えています。飼い主が、ペットの前でタバコを吸わなくても、喫煙者の服や髪にタバコの副流煙がついています。抱っこされることで、彼らの被毛についてしまうのです。それを舐めるので、口からタバコの成分が入っていきます。

■空気清浄機や換気扇があっても危険

「自宅に空気清浄機があるから大丈夫」「換気扇の下ならば大丈夫」と思っているかもしれませんが、しかし空気清浄機は、粒子状物質を除去できますが、ガス状物質は全て除去できないのです。換気扇にはたいした効果がなかったのです。やはり副流煙が、服や絨毯、カーテン、ソファ、壁紙に染み込みます。それが「残留受動喫煙」としてペットの健康に害を及ぼします。

■猫の方が犬より危険度は高い

犬も猫もグルーミングといって、毛づくろいをしますが、猫の方が一所懸命にしています。それで、いくらペットの前で喫煙しなくても、飼い主の体や毛についているので、被害が起こるのです。最近のペットは室内飼いなので、以前より余計に影響を受けやすいのです。

■がんで特にリンパ腫に

タバコを吸っている飼い主のペットは、リンパ腫になりやすいといわれています。口腔内や鼻腔内のがんにもなりやすいのですが、一番影響を受けやすいのは、リンパ腫です。私は、喫煙しないのですが、飼い主と話していると、ニオイでこの人はタバコを吸っているかどうかわかります。ペットたちはゲージに入っているのです。そこにタバコのニオイがついているので、家族が喫煙する人がいるとわかります。がんだけではなく、心臓循環器系、呼吸器系、皮膚系、アレルギー、目の炎症なども起こりやすいです。

■「ポイ捨て」で、野良猫に危険が

タバコを「ポイ捨て」する人たちがいます。雨が降って水たまりにタバコの吸い殻が浮かんでいる風景を見た方もいるでしょう。水たまりに投げ捨てられるとタバコは溶け出し、ニコチンを多く含みます。野良猫は外の水を飲むことが多く、もしそれを飲んでしまったらどうなるのでしょうか。当然中毒を引き起こすでしょう。人が作りだした野良猫が、そんなことでまた悲劇を生まないように、吸い殻の処理をきちんとしましょうね。

■まとめ

飼い主が、ペットの前でタバコを吸わなくても、副流煙が家や飼い主の体に付いていて、それを体に取り込んでしまいます。それで、リンパ腫などががんになるリスクが高くなります。

愛猫、愛犬のために、禁煙をしてあげてくださいね。筆者は、ペットのがん治療を多くしています。個人的には、飼い主の喫煙は本当にやめていただきたいのです。

【いしい・ますみ＝「yahoo!ニュース個人」より
筆者のご了解を得て転載させて頂きました】

禁煙アパート経営に踏み切って

禁煙アパート経営 小林 史裕



2020年2月に「敷地内喫煙禁止」を入居条件としたアパートの運営を開始しました。今回は建築に至った経緯を紹介します。

2018年に成立した改正健康増進法により、飲食店や公共空間の禁煙が進みましたが、個人の居住空間における規制はほとんどありません。

せめて自宅では綺麗な空気が吸いたいと願っても、集合住宅に住む他の住民が喫煙者である場合、自分の部屋でさえ安全地帯ではありません。集合住宅というベランダ喫煙を想像される方が多いですが、どんな部屋でも空気の流れは必ずあるため、同じ建物内で喫煙されたら受動喫煙被害を防ぐことはできません。

自分自身も今までに住んだ7つの集合住宅すべてにおいて、換気扇経由の受動喫煙や吸い殻のポイ捨てなど、何らかのタバコトラブルに巻き込まれてきました。

■板子文夫氏のアドバイス

この経験から喫煙禁止の集合住宅を必要としている人がある事は確信していましたが「大地主でもない個人がアパート・マンションを運営できるはずがない」という先入観があり、禁煙アパート建設は実現しそうでない夢だと思っていました。

そんな中、親が相続した古いアパートの活用を検討する機会があり、不動産経営の勉強を始めました。情報を集めていくと、大地主でなくても融資を活用して賃貸住宅を運営している個人がたくさんいることが分かりました。

そしてアパート建設を決意するきっかけとなったのが、『STOP受動喫煙新聞』に掲載された板子文夫さんの禁煙アパート建築を勧める記事でした。

この記事を見て感動した私は、勇気を振り絞って板子さんに電話し、愛知県で禁煙アパート建設を志していることを伝えました。板子さんは、突然の電話にもかかわらず、詳しくアドバイスしていただき、賃貸経営に乗り出す決意を後押ししてくれました。

■メリットが一杯の禁煙アパート

家主にとっても、禁煙アパートはメリットだらけです。

- ・入居者間トラブルの減少（トラブル時に退去するのは優良入居者）

- ・火災リスクの低減（残念ながら現在、集合住宅向け火災保険に非喫煙者割引はありません）
- ・建物の劣化防止（タバコの煙による部屋の傷みは、壁紙交換程度では回復しません）

■安心して暮らせる集合住宅を

禁煙アパートの先駆者である板子さんが最初の禁煙物件を建てられてから10年以上経過していますが、全国的に見れば現実的な選択肢となるほど禁煙の集合住宅は増えていません。

しかし、禁煙アパートの成功事例や優位性が周知されることで、参入する大家さんも増えていくでしょう。

安心して暮らせるスモークフリーの集合住宅を選べる時代が来ることを願っています。

【こばやし・ふみひろ】

【東京都が「喫煙所閉鎖」の通知】

都の保健福祉局が、4月16日、都内区市町村の担当者に以下の通知を行いました。岡本光樹都議の熱心な働きかけがあったと思います。（編集部）

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた喫煙所における適切な対応について(要旨)

各区市町村受動喫煙防止対策
主管課長殿

東京都福祉保健局保健政策部
健康推進事業調整担当課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、各自治体におかれては「3つの密（密閉、密集、密接）」の防止など、様々な対策を進められているところかと存じます。

限られたスペースの中で、複数の方が利用する喫煙所については、この「3つの密」の状態が生じる可能性があります。

また、厚生労働省が感染を注意すべき場面として挙げている「お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いること」に当てはまる喫煙所もあることから、感染拡大防止に向けて適切に対応する必要があります。

各区市町村におかれましては、喫煙所における「3つの密」の状態を防止するための貼紙の掲示、喫煙所を設置している民間企業等への注意喚起、さらには、公衆喫煙所等の一時的な閉鎖など、「3つの密」を避ける取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

令和2年4月16日

【担当者】東京都福祉保健局保健政策部
健康推進課 事業調整担当

書評 松尾 正幸著 『禁煙・受動喫煙教育新論』

本書は『社会系教科教育学研究』第31号で、兵庫教育大学の山内敏男教授が、刊行の意義と教育現場における活用法について「筆者が45年という長い歳月をかけて取り組まれた禁煙・受動喫煙教育の集大成ともいべき書である」と高く評価されている。その要旨を紹介させて頂きたい。(編集部)

■タバコは人を不幸に追いやる

本書ではタバコの害や禁煙・嫌煙運動の歴史を解説するとどまらず、禁煙・受動喫煙防止運動から教育、非喫煙者保護に個人や社会がどのようにかわり、何を主張していくべきかまでを詳細に示し、タバコが人々を不幸に追いやる対象として様々な観点から問題提起を行っている。

■本書の三つの特色

第一の特色は、禁煙・受動喫煙教育の内容、方法原理が示されているという点である。具体的には健康破壊、タバコ病、タバコ死の観点から喫煙を認識すべきである。

非喫煙者を守るために、副流煙による受動喫煙の被害に注目すべきである。全ての人間を禁煙・受動喫煙教育の対象としなければならない。

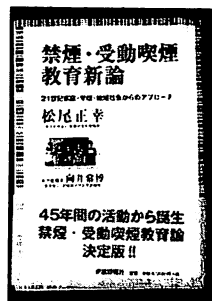
家庭・学校・地域社会の場で、禁煙・受動喫煙教育が時間軸とともに、医学をはじめとする諸科学の内容のいずれかが組み合わせられ、教えるべき内容と方法が規定されている。

例えば、副流煙による受動喫煙の被害を扱わなければタバコの害の実情を把握できたとは言えず教育として不十分であること、すなわち従来の禁煙教育への批判が埋め込まれている。

第二の特色として、医学的知見に基づいて禁煙・受動喫煙教育の正当性を導き出しているという点である。これは、医学監修者向井常博氏による全面的な支援が大きい。医学的な知見を可視化し、害を具体的に示すことで、いかに禁煙・受動喫煙教育が必要なのか、理論的な背景を伴って読者に訴えかけている。

医学的知見に基づく主張は大別して2点からなる。その一つが疾患の要因としてのタバコの害であり、肺がんの要因のみならず、心臓血管疾患、呼吸器疾患との関係も豊富なデータが提示されていることにより、タバコがいかに害あるものなのか、説得力をもたせた主張を展開している。

二つ目が、喫煙にまつわる人々の多様なかわりと医学とを関連づけたタバコの害である。各種疾病の罹患率のデータに基づき、各世代におけるリスクが主張され、家族における禁煙・受動喫煙教育の必要性を、国民、児童、生徒、学生がさら



されているタバコの害が子どもの喫煙実態と関連づけで主張されている。

第三の特色は、理論的な背景、医学的知見をふまえ、これまでの教育が分析され、課題及び成果が示されている点である。

■幅広い観点から問題提起

初めに現行の中学校学習指導要領をふまえた上で、喫煙と健康問題に該当する箇所を取り上げている。この他、保健体育科、家庭科においてタバコ問題がどう扱われてきたかを取り上げている。そればかりではなく、諸外国との中学生の喫煙率比較、職員室における喫煙の問題等々、幅広い視点から問題が提起され、教育活動全体を通じた禁煙・受動喫煙問題への提言を行っている。

このように、各学校においてどのようなタバコ問題の教育が行われていて、問題点は何か、その克服方法について具体的な提案がなされており、人の命を守るという大原則に基づく「教育と運動を一体的に把握し考察が加えられた」書といえよう。

健康増進法(旧)の施行により、受動喫煙防止にかかわる努力義務が規定され、禁煙・受動喫煙防止が進展したという。しかし、著者が懸念するのは、禁煙・受動喫煙防止の停滞であり、それを引き起こさないために何が必要かを問いかけている。その問いを引き受けるならば、本書から得られた知見をもとに実践化することが求められる。

そこで、最後に本書を社会系教科教育における授業構想、授業実践の観点から得られる示唆を確認したい。

■タバコの害の教育に重宝する1冊

初等教育においては、喫煙・受動喫煙が害になるという明確なコンセプトのもと、室内空気汚染問題として取り上げ、いかによりよい社会にしていけるかを構想する授業が期待できよう。

中等教育では、江戸幕府や明治政府の禁煙令、民間の禁煙運動史を取り上げること、産業政策、税制、社会運動の歴史が、現代の諸政策、諸活動と対比的に学べるであろうし、よりよい社会の実現のためにどのような施策、運動が求められるのかを構想させることができるだろう。

いずれにしても、タバコの害を取り上げた授業構想をする際、重宝する一冊である。

【やまうち・としお=兵庫教育大学教授】

【『禁煙・受動喫煙教育新論』(世論時報社/
定価: 4000円+税) / 松尾正幸氏=佐賀大学名誉
教授(福岡県みやま市在住)】

《メディア・ウオッチング》

■3/20『日刊ゲンダイ』「『完全分煙化』に踏み切るパチンコ大手ダイナム」「先行店の実験データに注目」。大手パチンコ店が喫煙規制するという内容。末尾は「喫煙者、非喫煙者がともに遊戯を楽しむ。パチンコホールは新たな時代に突入」という「JT路線」に忠実な記事だった(笑) ■3/22~4/8『河北新報』(投書)[テーマ特集 たばこ事情]。1回に3人の投書を7回にわたって掲載。“両論併記”ではなく、21人の投書者全てが「タバコは悪」を前提の主張。喫煙者には絶対に読み聞かせたい内容だった(笑) ■3/26『スポーツニッポン』「コロナ感染 志村重症化の背景」。本文には「喫煙は感染時に重症化しやすくなる(WHOテドロス事務局長)」「喫煙は呼吸器感染症のリスク要因(村中璃子医師)」「喫煙者は重症化率が2.2倍、死亡率が3.2倍(都医師会)」と専門家の見解を掲載。「禁煙を始めるまでに100万本を超えるタバコを消費したことになる」と記者の記述。JTはこれを読んで何を思うか、要らぬ心配をしてしまう(笑) ■3/27『産経』[“たばこ難民”増加に危惧の声]「喫煙所復活や業態転換…適切な分煙対策急務」。改正健康増進法の施行で①「屋外喫煙所」を設置した岡山市庁舎②路上で喫煙する訪日外国人が増える懸念③新宿西口の2カ所の喫煙所を統合した大規模喫煙所の新設などを紹介、末尾はJTの「吸える場所と吸えない場所の運用をしっかりと啓発していきたい」というコメント ■3/29『日経』[社説]「受動喫煙防止を徹底しよう」。改正健康増進法の施行で「私たちの健康を守る大事な一歩としたい」として①法の趣旨②産業界の動き③飲食店の規制④禁煙希望者への禁煙治療について言及。「東京五輪は延期になったが、受動喫煙対策は着実に進めたい」と結ぶ ■3/30『四国新聞』(投書=森田純二氏)「新型コロナ 食い止めよう」。①新型コロナ感染症予防の方法②クラスター発生における場所や条件③喫煙所は3条件にピッタリ④ニューヨーク市長が電子たばこはコロナ感染症のリスクを増大させると注意喚起などの情報を盛り込み「喫煙所の廃止、喫煙率の低下を」と結ぶ優れた投書だった ■3/30『毎日』「東京都 条例施行で規制強化」「マージャン店『禁煙』の波」。マージャン店は「娯楽業」に分類されるから「喫煙室設置補助は対象外」。そこで「逆風になる」とみる店と「禁煙化の流れを歓迎する」店を取材 ■4/3『日経』「禁煙法施行、なお世界と差」「コロナ拡大で危機感」。本文には、WHOの受動喫煙対策の“格付け”がワンランク上がったものの「最小限度の政策」にとどまっていると紹介。しかし、新型コロナの感染拡大で喫煙所を閉鎖する施設も出てきたことから「禁煙の動きの可能性」に言及など、情報提供としては合格(笑) ■4/4『しんぶん赤旗』「自治体の受動喫煙防止条例」「国より厳しい規制広がる」。改正健康増進法と自治体の条例の違いについて、東京都や千葉市などを取材。大和浩教授のコメントは①屋外に喫煙所を残すかどうか②喫煙所から最低25メートルは受動喫煙が発生③庁舎敷地内に一切喫煙所を設けない対策が広がっ

てほしい④吸える場所をなくせば禁煙の促進につながり、受動喫煙防止の解決につながる ■4/4『河北新報』(社説)「受動喫煙防止」「社会全体で前進させる時だ」。①仙台市飲食店の7割が小規模店だが「進んで禁煙に取り組むのが得策」②仙台市議会が喫煙所の存続方針で市民の批判を受けて廃止、また、宮城県議会も廃止を決めたことを「当然」とし、さらには、喫煙所の存続を決めた岩手県議会は「再考するべきだ」と、と地方紙ならではの役割を發揮 ■4/6『しんぶん赤旗』「喫煙と新型コロナ」「重症化リスク高める」。日本禁煙学会が厚労省に対し「新型コロナとタバコの強い関連性」について報告書を提出し、その後の記者会見を解説。また専門家の見解(①「喫煙や電子タバコによる有害作用は、非喫煙者の場合に比べ深刻」②「現在と過去喫煙者で、人工呼吸器装着患者および死亡者が多くみられた」「喫煙が新型コロナ感染の重症化をもたらす因子である可能性が高い」③「新型コロナ感染で重症化・死亡しやすいのは、高齢であることと、高血圧、糖尿病、COPDなど肺疾患のある方。感染すると死亡リスクが高くなる」 ■4/9『読売』[医のねだん]「『加熱式たばこ』の禁煙外来」「保険適用 自己負担1~3割に」。「蒸気にはニコチンが含まれているため、保険の対象」ということで4月から適用。末尾は「改正健康増進法が4月から全面施行され…これをきっかけに、禁煙を考えてはいかが」 ■4/10『日経』「機内の喫煙 加熱式も禁止」「国交省が規定を明確化」「非常脱出時の撮影も規制」。航空各社は客の加熱式・電子たばこの使用を断っているが、国土交通省は航空法で禁じる機内トイレの「喫煙」に含まれることを明確にし、7月から適用するなどという内容 ■4/11『日経』「喫煙や飲酒に警鐘」。WHO調査の世界的な喫煙率(男性36.1%/女性6.8%⇒2015年)を示し、英国拠点の団体「グローバルヘルス50/50」の見解「飲酒や喫煙の習慣は、感染拡大とも疾患リスクとも関連している」を紹介。 ■4/22『毎日』[論点]「受動喫煙対策の効果は」と題した特集で3人の“論者”(小池百合子、望月友美子及び作家の矢崎泰久氏)の見解を記者が聞く、という形で記事を構成。しかし、矢崎氏については「たばこは文化を育んできた」として喫煙擁護論を展開するだけで、受動喫煙の問題に関する見解はゼロ。小池氏の主張①新型コロナで喫煙者が重篤化・死亡率が高まる②条例は「厳しい」のではなく、改正健康増進法が「緩すぎる」③国の法律との主な違いは「保育所、小中高校の敷地内喫煙所は不可」「飲食店の原則屋内禁煙」④都民の意識も変わり、条例の評価も高いなど。望月氏の主張は①たばこ規制条約は「非喫煙者を守る」という考え方ではなく「すべての人」だから、吸う場所をなくせば、双方にとって優しい環境になる②喫煙所の設置に税金を使って補助するのは条約の理念に反する③日本の禁煙支援策は貧弱。禁煙外来の受診もハードルが高い④企業が「健康経営」に取り組み始めるなど、政府よりも民間が「スモークフリー」を作っていくかもしれない。「たばこゼロ」というゴールは明確だ。【氷飽健一郎】

漫筆

ついに同じネタを3回も続けることになってしまいました。中国の武漢発新型コロナウイルスです。いったいこの先どうなるのだろうというところまで来てしまった◆日本のお笑いの天下人であった志村けんさんも、お亡くなりになりました。それはもうアツという間のことで今も信じられない人が多いでしょう。志村さんをご存知のように、コミックバンドいかりや長介さんのドリフターズの付人でした。専門用語ではボーヤ（坊や）といいます。音楽系のお笑いには二種類あり、コミックバンドとボーイズだ。どう違うかという、ちょっと難しいのですが、カンタンに分ければ落語や漫才などの寄席に出るのがボーイズで、劇場などで人気歌手の合間に出るのがコミックバンドです。まあハッキリそう分かれていたわけではありませんが。というわけでコミックバンドのドリフも当時流行っていたジャズ喫茶などに出来て大人気でした。そしてこのドリフの先輩があつた植木等がいたクレイジー・キャッツだったのです。クレイジーが楽器を捨てテレビで活躍したのに続き、ドリフもお笑い専門になっていった◆そこで芽を吹いたのが荒井注が抜けた代りとなったボーヤの志村けんだった（大笑）。後はみなさまご存じの通りです。クレイジーと同じく、ドリフも楽器を捨てて、しゃべり一本になっていきました。志村けんと加藤茶のコンビ、カトちゃん・ケンちゃんは子供達のココロをガッチリとつかんでしまった。あの時、志村けんは何かを悟ったのだと思う。カトケンだけの自分ではない、自分があるはずであると。それが自分だけの「笑い」であると。後はもう自由だ。自分だけの笑いのツボを得たのですからもう不可能はありません

ん◆テレビの志村けんの笑いは本当に不思議でした。笑ってしまった後、フト我にかえり「なぜこれがおもしろいのだろう？」と考えてしまったことが何度もありました。今、いろいろ思い返して志村けんが目指したのは子供達の「笑い」だったと思う。子供の心はまあ「無」のようなものです。お笑い芸人が一番苦手とするのが「モノゴコロ」がついているかないかの子供だ。寄席などではハッキリ「子供には無理だから」といって入場を断ることさえあります。他のお客さんのメーククになるからと。それがテレビにはありません。テレビのお笑いでは、むしろ子供の方が上客とされている。なぜか？子供が喜んで見るテレビは親もいっしょに見るからです。志村けんは親といっしょに見るであろう子供を笑わせようとしたのでしょ。大変なことだったと思います……◆大好きな志村けんちゃんがなぜテレビに出ないのかを聞かれ困っている親御さんが全国にいっぱいいらっしゃることでしょね。うーん残念だ……。【高信太郎】



無煙賛歌

コロナ禍の拡がりついに全国に
喫煙所の閉鎖が最重要課題
ニコチン中毒のスモーカーたむろ
日経紙社説で禁煙訴える
健康経営の加速が急務
国交省機内の指針を改正し
トイレの喫煙加熱も禁止
ポイ捨てのタバコがついに2万本
都民・区民のモラルは最低

文里

続いています◆この問題では、喫煙所が「3密の場」として感染リスクを高めることが明らかとなり、自治体、企業の「閉鎖」の動きが拡がっています。この「3密」について、別の表現も提示されています。「集・近・閉」で、3密に代わる面白い言葉ですね。（文）

【雑記帳】4月13日「吸い殻拾い」が、365回目となりました。拾った本数は22,702本となり1日平均62本でした。「昔吸って60本、今じゃ拾って60本」とスローガンを掲げていましたが、志村けんさんが吸っていた本数も60本ということで、何か不思議な気持ちでした。しかし、私がやめたのは39歳で、66歳まで吸っていた志村けんさんとは「喫煙歴」に大きな差がありました◆前号で、コンビニ大手3社に手紙を送ったことを紹介しましたが、セブンイレブンの村佐宣明氏（お客様相談室総括マネージャー）から「社長の命を受け…」ということで、丁寧な返事を頂きました。ファミリーマートとローソンからは、何も返事が来ず、無視されたようです◆例年4月になれば、郷里の福島・南会津の旧家に行って、冬囲いを外したり、庭の手入れをしたり、そしてご近所の方々との懇談が楽しみでしたが、「新型コロナ騒動」で自粛を余儀なくされてしまいました。今年、いつ頃行けるのか、予測がつかなくなっており、連日のテレビ・新聞の「コロナ報道」に気が重い日が